

加茂商工会議所 会 員 情 報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL <http://www.kamocci.or.jp/> E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

NO. 338 号 / H31. 1. 16 発行

～新しい時代が幕開け

本年もよろしくお願いたします～

◆2019年知っておきたい制度改正



○e-Tax（電子申告）の利用手続が簡素化
bされました。

2019年1月からマイナンバーカードとICカードリーダライタがあれば、自宅のパソコンからe-Taxで申告できるようになりました。また、税務署でIDとパスワードを受け取れば自宅のパソコンやスマートフォンからe-Taxで申告できます。

○働き方改革関連法の施行が順次スタート

労働時間法制の見直しにより、4月1日より年5日の年次有給休暇取得義務化、残業時間の上限規制が適用されます。これまで残業には法的な上限はありませんでしたが、2019年4月（中小企業は2020年4月1日）から原則「月45時間、年360時間」が上限となります。

○国民年金保険料の産前産後期間の免除制度が始まります。

平成31年4月から、国民年金第1号被保険者が出産した際には、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が始まります。

（免除される期間）出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（産前産後期間）の国民年金保険料が免除。多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除。

○消費税率が10%に引き上げ

10月1日より、消費税率が10%に引き上げられます。また、「酒類・外食を除く飲食料品」と「週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）」を対象に消費税の「軽減税率制度」が実施されます。軽減税率制度は、軽減税率の対象品目を取扱う事業者だけでなく、対象品目の売上げがない事業者や、消費税の納税義務のない免税事業者を含め、全ての事業者に関係する制度です。

○消費税率引き上げに伴う住宅ローン控除の拡充

消費税率引き上げに伴い、「住宅ローン控除（住宅借入金等特別税額控除）」が拡充され、控除期間が現行の10年から13年に延長されます。対象となるのは2019年10月～2020年末までに契約・入居する場合です。注文住宅の場合は引き渡し日が10月以降であれば2019年4月の契約から対象となります。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／滝沢、大橋、渡邊）まで。

◆納期特例の源泉所得税の納付は1月21日(月)

法定調書の提出期限は1月31日(木)まで

平成31年度(平成30年分)の給与支払報告書の作成にあたっては、以下の点にご注意ください。

- 全ての受給者分を作成し、平成31年1月1日現在の住所地である市区町村へご提出ください。
- 個人住民税は、給与から特別徴収(給与天引きして市区町村に納めること)が義務付けられています

※税務署に提出する各種書類は、当商工会議所窓口でもお預かりしています。

◆配偶者控除及び配偶者特別控除にご注意ください

配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額が平成30年1月1日から改正されています。

- ①給与所得者の合計所得金額に応じて配偶者控除額が設定されたほか、給与所得者の合計所得金額が1,000万円を超える場合には配偶者控除は適用されません。
- ②給与所得者の合計所得金額に応じて配偶者特別控除額が設定されたほか、給与所得者の合計所得金額が1,000万円を超える場合には配偶者特別控除は適用されません。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当/滝沢、大橋、渡邊)まで。

◆平成30年分所得税・消費税の確定申告はお早めに

無料相談会は3月4日(月)・5日(火)

所得税・消費税の確定申告や税に関するあらゆる相談をお受けしています。ぜひ、ご利用ください。なお、青色申告会では下記のとおり無料相談会を開催いたします。

- ・日 時 3月4日(月)・5日(火)
- ・受付時間 9:30~15:30(時間内にお越しください)
- ・場 所 加茂商工会議所会議室
- ・当日ご持参いただくもの
 - ①申告関係書類
 - ②前年度の確定申告書、決算書または収支内訳書の控え
 - ③各種控除証明書、源泉徴収票
 - ④印鑑

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当/滝沢、大橋、渡邊)まで。

◆小規模企業共済のご案内/個人事業主のための退職金積み立て制度

年額掛金が所得から全額控除~節税対策に有効~

[加入資格] 常時使用する従業員数が20名以下(商業・サービス業5名以下)の個人事業主または会社役員の方が対象です。

※個人事業主の「共同経営者(配偶者専従者、後継予定者)」も加入できます。

[掛 金] 1,000円から70,000円の範囲内で自由に設定可能。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当/大橋)まで。

◆加茂市内制度融資一番の低利率

営業車入替・備品調達・諸経費支払等々…etc 柔軟に対応！

担保なし・保証人なし・保証料なし
(秘密厳守)

1.11%

※1月15日現在 固定金利

- 対象企業 常時使用する従業員が商業・サービス業：5人以下
〃 製造業・建設業・その他：20人以下
- 融資限度額 2,000万円
- 返済期間 運転資金：7年(据置1年以内) 設備資金：10年(据置2年以内)
- 貸付までの流れ



※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/山本、明間) まで。

◆経営のお悩みに無料相談会をご利用ください

- 日本政策金融公庫 1月17日(木) } 10:00~12:00
 - 経営、創業/法律相談会 1月17日(木) } ※日程が合わない場合は再調整
 - 税務、事業承継/労務相談会 1月23日(水) } たしますのでご相談ください。
- ※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/山本、明間) まで。

◆健康診断のご案内～当所会員事業所には受診料を補助します～

- ・基本検査項目受診料・・・7,128円(税込) ※8,208円のところ1,080円の会員割引
 - ・人間ドック→1名につき2,000円補助
- いずれも当所会員事業所の役員、従業員、家族従業員が対象です。

実施機関	健診日時 (会場は、加茂市産業センター)
(一社) 新潟県健康管理協会 TEL:025-283-3939	2/1(金)(午前の部のみ) 8:30~11:30

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/渡邊) まで。

◆会議所1月後半の主な行事予定

<p>22日(火) ・正副会頭会議 12:00~</p> <p>25日(金) ・2019年度事業計画策定に係る 部会・委員会等合同会議 12:00~</p>	<p>26日(土)~27日(日) ・伊豆大島椿祭り親善訪問</p> <p>30日(水)~31日(木) ・彩の国ビジネスアリーナ出展 (埼玉県さいたま市 /さいたまスーパーアリーナ)</p>
--	--

◆青年部 2月公開例会のご案内

夢を語ろう！未来のために



- 日 時 平成31年2月12日(火)
18:30～21:00(開場18:00)
- 場 所 加茂市産業センターホール(幸町2-2-4)
- 講 師 ラジオパーソナリティ ミノルクリス滝沢氏
- テーマ 夢を語ろう！未来のために
- 参加費 無料 ○定員 先着300名

※詳しくは、加茂商工会議所青年部事務局 TEL:52-1740(担当/明間)まで

◆高年齢者雇用の人材活用セミナー

- 日 時 平成31年2月27日(水) 13:30～15:30
- 場 所 加茂商工会議所会議室
- 講 師 共栄人事労務研究所 所長 野田 孝氏
- 内 容 (1)「働き方改革」とこれからの高齢者雇用
(2)定年の引き上げ、継続雇用制度の進め方、無期転換ルールへの対応
(3)高年齢者雇用に役立つ助成金 他
- 受講料 無料 ○定員 40名

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当/渡邊)まで。

◆消費税の面倒な事務を効率化

電子マネー・カード決済・スマホ決済セミナー

- 日 時 平成31年3月8日(金) 13:30～15:30
- 場 所 加茂商工会議所会議室
- 講 師 (同)ライトサポートアンドコミュニケーション 代表社員 西 俊明氏
- 内 容 ①クレジットカードや電子マネーの需要はここまで来ている
②電子マネー対応でお客様の利便性アップ
③タブレットPOSレジを簡単、安価に導入しよう
(お得に使える補助金について)
④そもそも仮想通貨とは？仮想通貨市場の現状を解説
⑤明日から使える便利なクラウド会計の導入

- 受講料 会員1,000円 非会員3,000円

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当/山本)まで。



※切らずにこのまま FAX してください

上記セミナー参加ご希望の方は、下記申込書にご記入の上お申し込みください。

※参加される番号に○をつけてください。

(FAX:52-4100)

事業所名	参加者名
住 所	電話番号
1. 青年部2月公開例会 2. 人材活用セミナー 3. 電子マネー・決済セミナー	